

愛川町教育委員会

平成25年5月27日

## 愛川町教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成25年5月27日（月）  
午後2時00分から午後3時04分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 前回会議録の承認について  
日程第3 教育長報告事項について
  - (1) 教育長報告事項
  - (2) 平成25年度愛川町就学指導について
  - (3) 平成24年度町立中学校1・2年生学力検査結果について
  - (4) 愛川町図書館構想づくりスケジュールについて
  - (5) 愛川町指定天然記念物「新久のミツバツツジ」について日程第4 平成26年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針について  
日程第5 愛川町社会教育委員の委嘱について  
日程第6 その他
  - (1) 青少年県外交流について
  - (2) 平成26年成人式について
- 4 出席委員 教育委員長 榮 利 隆 一  
委員長職務代理者 岡 本 弘 之  
教育委員 井 上 正 博  
教育委員 平 田 明 美  
教育長 熊 坂 直 美
- 4 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 佐 藤 隆 男

教育総務課長	熊坂祐二
生涯学習課長	山田正文
スポーツ・文化振興課長	小島義正
教育開発センター指導主事	高山真一
指導室指導主事	藤本謹吾
スポーツ・文化振興課主幹 (郷土資料館学芸員)	山口研一
生涯学習課社会教育主事	瀧喜典
教育総務課副主幹	井上守

◎開会

- (榮利委員長) 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、5月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- (榮利委員長) 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (榮利委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- (榮利委員長) 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

4月8日月曜日開催の臨時会と4月22日月曜日開催の定例会分でございまして、会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

委員の方、ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- (榮利委員長) ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (榮利委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第3

- (榮利委員長) 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

(1) 教育長報告事項の説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

- (榮利委員長) どうも説明ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

(1) 教育長報告事項について、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

何かございますか。

(「特にありません」と呼ぶ者あり)

- (榮利委員長) 特に質疑がございませんので、次に、(2) 平成25年度愛川町就学指導についての説明をお願いいたします。

- (高山指導室指導主事) それでは、資料2をご覧ください。

平成25年度愛川町就学指導相談につきまして、今年度も国のノーマライゼーションの考え方、県の支援教育の考え方を含めまして、愛川町就学指導相談をこの計画に沿って進めてまいりたいと考えています。一方的な方向づけの提示や画一的な就学指導ではなく、保護者と一緒になって話し合い、ともに考える指導相談としてとらえることを大切に進めてまいりた

いと考えております。

主なところを読ませていただきます。

5月9日木曜日、第1回愛川町就学指導委員会が開かれまして、要綱の確認や就学指導の報告、それから今年度の年間計画の確認ということで進めております。

5月下旬に小・中学校校内就学指導委員会の開催の依頼を先日出ささせていただいております。その間、校内で就学指導委員会を開催していただきまして、6月28日金曜日に、平成25年度就学相談実施予定者の報告を学校から教育委員会に上げていただきます。最終的には9月12日木曜日までに、平成26年度特別支援学級入級退級対象児童生徒等の報告を学校から教育委員会に上げていただく形になります。

それを受けまして、10月3日、第1回就学相談、そして次のページになりますが、10月17日木曜日に、第2回愛川町就学指導委員会で、既就学のお子様につきましてはここで答申が出され、それを事務局から保護者に伝え、そして最終的に児童・生徒の就学先がどこになるのかを相談しながら検討してまいりたいと考えております。

また、あわせまして、10月9日水曜日、前のページになりますけれども、保護者・保育園・幼稚園等から就学相談の申し込みの締め切りがありまして、それを受けまして11月1日金曜日に、新就学のお子様を対象といたしました就学相談の第2回を開かせていただきます。

それを受けまして、11月12日火曜日に、第3回愛川町就学指導委員会を開かせていただきます。その答申については、新就学の保護者にお伝えし、そして最終的に答申の結果を受けまして、どこの就学先になるかというものを決定していきたいと考えております。

最終的には3月の中旬に、教育委員会から学校長宛てに、平成25年度の就学指導の結果及び平成26年度特別支援学級入退級等の決定について通知を出させていただく形になります。これが今年度の町の就学指導年間計画になります。

また、次のページは、今年度の就学指導委員会の委員名簿を載せさせていただいております。次のページにつきましては、就学指導委員会の要綱並びに就学相談委員会の規約を載せさせていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。

以上です。

○（榮利委員長） どうもありがとうございました。

それでは、これより質疑に入ります。

（2）平成25年度愛川町就学指導について、お聞きしたいところがありましたらお願いいたします。

委員の方、どうですか。

私のほうから一つよろしいですか。今年の2月に報告いただいたときに、120名ということで10名増えていますよという話がありましたね。トータルで47名ということで、25年度についてはまた増える傾向にあるのでしょうか。

- （高山指導室指導主事） 6月にある程度、予定者の一覧が出ますので、実際何とも言えない状況でございますが、ただ、増える傾向にはありますので、一つ一つ丁寧に対応していきたいと思っております。
- （榮利委員長） 情緒というところがふえる傾向にあると昨年度も言われていますので、その辺は学校も非常に大変だと思うんですね。ですから、出されたときにそれを学校ごとにおける分布があると思うんですけれども、きちんと見極めていただくようにこちらからもお願いしたいんですけれども。
- （高山指導室指導主事） 巡回相談と言いまして、臨床心理士が各学校を回っております。指導主事もつきまして、既就学のお子様については、6月を待たずして子どもの様子も見させていただいておりますので、それも含めまして丁寧に、情緒のお子様も含めまして対応していきたいと思っています。
- （榮利委員長） それでは、次に、（3）平成24年度町立中学校1・2年生学力検査結果についての説明をお願いいたします。
- （高山指導室指導主事） それでは、資料3をご覧ください。

平成24年度愛川町立中学校1・2学年学力検査の結果につきまして、ご説明いたします。

まず1番、学力検査結果の概要でございますが、愛川町の生徒の正答率については、1・2学年の国語、1学年の英語、2学年の数学が、全体と比較してマイナス5ポイント以内であり、それ以外の教科についてはマイナス5ポイントから10ポイントの範囲内にあります。特に1学年の社会、理科、2学年の英語、社会についてはマイナス7ポイント以上となっております。正答率が全体を上回ったものはなく、学力は引き続き厳しい状況にあると教育委員会としては考えております。

続きまして、各教科の単元・内容別の比較ということで、白四角につきましては、町の平均正答率が全体の平均正答率を5ポイント以上上回ったと。黒四角につきましては、町の平均正答率が全体の平均正答率を10ポイント以上下回ったものというような形で載せさせていただきますので、ご覧いただければと思います。

2ページ目になります。

教科に関する調査ということで、本町と全体の差が特徴的なものを挙げさせていただいております。また、全体よりプラスにつきましては網かけとなっておりますので、ご覧いただければと思います。国語、社会、数学、理科、英語の順番になっておりますので、見ていただければと思います。

4ページの3でございます。意識に関する調査、こちらにつきましても、本町と全体の差が特徴的なものを挙げております。全体よりプラスのものにつきましては網かけとなっております。こちらも4ページ、5ページ、6ページ、7ページ、8ページ、9ページとなっております。

全体的に差が厳しめのものを多くつけておりますが、プラスの部分を少し紹介いたしますと、6ページの35、36にあります国語の授業、また数学の授業で、グループや話し合いや教え合いをしているといったものが全体より多くなっております。これについては、学習指導要領にあります言語活動の充実といったことを教員がしっかり理解しながら授業形態を考えて進めているものだというふうにとらえております。

また、40、42、43にあります国語、数学、理科が好きといったところも、全体よりも上回っている。また、45、47にあります国語は理解している、数学は理解していると答えております。これはこの調査のことを言っているのではなくて、多分授業のことであるとか、定期テストのことを考えて子どもたちはそう答えているのかと思いますけれども、理解しているというふうに答えている子が全体より多くなっていたところがございます。

また、8ページの53、54、55、56につきましては、1日当たりどれぐらいの時間テレビを見ているか、またゲームをしているかという部分については、特に中学校1年生についてはかなり厳しい状況がございます。

10ページになります。

4番、学力調査と意識調査の関係につきましては、クロス集計でそこに載せてありますので、こちらについてもごらんいただければと思います。基本的には、基本的な生活習慣がきちんと身につけていれば学力は向上するといったことが載っているというふうに理解しております。

11ページ目になります。

考察、特に②のところ、今後の取り組みというところは少し読ませていただければと思います。

学校でお願いしたいこと4点。1点目といたしましては、校内研究会の実施、町の授業力向上関係事業の活用、児童・生徒による自己評価や授業アンケートの活用などを通して授業

改善に取り組んでいただきたいということ。

2点目、小・中学校の9年間を通した授業の受け方や学校生活の過ごし方などのルールの徹底、学習に集中できる環境づくりに取り組んでいただきたいと。

3点目、放課後や長期休業中の補習等のサポート体制の充実を図っていききたいと。

4点目、学校評価や今回の意識調査等の結果を各家庭に周知するとともに、家庭学習についての具体的な情報提供をすることで家庭と連携し、基本的な生活習慣の確立、家庭学習の定着を図っていただきたいという、この4点をお願いしたいと考えております。

12ページ目になりますが、教育委員会といたしましては、以下の5点に力を入れてまいりますと考えております。

1点目、各校の授業改善等に生かすため、学力検査及び全国学力学習状況調査の結果の分析を行い、情報提供を行ってまいります。

2点目、教員の授業力向上に向け、研修事業の内容や方法等の改善、充実を図ってまいります。

3点目、あいかわ学びづくり推進事業や学びづくり講演会などの学力向上に向けた取り組みを広く町民、保護者に周知し、啓発活動に努めてまいります。

4点目、PTA連絡協議会等、社会教育団体と連携して児童・生徒の基本的な生活習慣の確立や家庭学習の習慣の定着を目指した取り組みを行ってまいります。

5点目、「あいかわ子育ていきいき宣言」に結果分析を盛り込み、全家庭に再配付し、家庭学習や基本的な生活習慣について改めて意識づけを図ってまいりたいと思います。

この5点を教育委員会として取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○（榮利委員長） どうもありがとうございました。

これより質疑に入ります。（3）平成24年度町立中学校1・2年生学力検査結果について、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

平田委員、どうぞ。

○（平田委員） 先ほど、高山指導主事からのお話を聞いていて、その言葉が出たから私としては、納得しましたが、ここのデータから見る内容と結果との不一致がありましたので、だから、そのとき行った試験の結果がこれになったのかなと思いましたが、そうじゃなく、今までの全ての中での内容だとおっしゃいましたので、私はそこで、はい、わかりましたと自分の中で認識したんですけれども、基本的に中学校2年生の内容ですか、これで拝見いたし



ますと、もっといろんな意味でも意識を高めないと厳しいのではないのかなと思います。中学校から高校に送ったときに、私、一自分が保護者という角度で例えばお尋ねなり、意見を述べさせていただくだけでも、やはり町内にいるときはいいんですよ。ですけど、ここから出たときにその子どもたちが小学校の6年間、中学校の3年間をどうやって生活してきたかというのが、やはり高校に行ったときにいろんな形で出てくると思うんです。

それは子どものいろんなレベルがあると思うんですね。あると思いますが、いいレベルのお子さんたちの場合は何も問題ないと思います。ですけど、そうじゃない、自分の中で、ああ、これじゃなかったなという、若干自分を後悔するようなお子さんがいらした場合には、その後悔がないような取り組み方法を中学校のときにもっともってあげたほうが、高校に行ってもより一層いい伸び方をするのではないかと思います。

力を入れて一生懸命やっていらっしゃると思うんですね、先生たちは。ですけど、やはり先生たちもいろんな先生がおいでになると思いますので、子どもに対して、もちろん真面目に受けてやっていらっしゃる方と、それぞれ人間ですからあると思いますが、ここ三、四年、私もこの委員やりましてこの内容は毎回聞いておりますので、この改善された点、今ここを読ませていただいたものは教育委員会の言葉としてこれから改善していきますという内容は改善するわけですから、わかります。ですけど、今までやっていらして、こういうことをやったから改善できたなという点は、例えば言葉に出して言えるとしたらどういうことでしょうか。先生たちとコミュニケーションをたくさんとれて、現在こういうふうな結果になったからここまでよくなったという、数字はそうなんですけれども、子どもたちと接触した場合にどのような形になっているのでしょうか。

私たちが例えば学校訪問に伺ったときは、その形しか見えないわけですよ。あと、最寄りの自分たちが住んでいる近所のお子さんたちを見たときも、そのときしか見えません。学校に行った様子というのは訪問したときしか見えませんので、先生と子どもたちのコミュニケーションの仕方とか授業態度とか、日常の状態はどのような感じなのか、実際の中、ラフにお答えいただきたいと思うんですけれども。

- （高山指導室指導主事） 今年度もすでに数校学校を回らせていただきまして、授業のほうも全クラス回っております。今年度特に、今回中学校の検査結果ということですので、中学校を主に話させていただきますと、各先生方が昨年度と比べて今年度授業を工夫されているなということを感じます。

導入のところで、子どもたちの視覚に訴えて興味関心を引くような、漫画的なものを取り

入れたりとか、あと、クイズ的なものを少し授業に取り入れたりしながらやる気を引き出そうと、そういった授業が数多く見ることができて非常にうれしいといたしますか、これは子どもたちも興味関心を引きながらやっていくんじゃないかなということを感じながら、5月でございますけれども、この2カ月ぐらいで感じとっているのが実感でございます。

○（榮利委員長） 平田委員、よろしいですか。

○（平田委員） それは現場を見に行き行って思った感じですね。それは今度、お子さんたちが家庭に帰って親に話すなりだとか、外に言ってくる内容というのはどこまでご存じですか。それは切りがないですよ。いろんなことを耳にした場合に対処の仕方というのは切りがないと思うんですけれども、そういうのはどこまで把握していらっしゃるのでしょうか。

○（高山指導室指導主事） 一つは、学校評価のほうがこの4月に出されますので、これらに目を通しながら、そこには保護者からの学校に対する評価、批判も含めた部分であるとか、またこういう部分はすごく改善できていいですねといったものは見ることはできます。また、直接保護者となりますとなかなかそういう機会がないんですけれども、あとは直にこちらに連絡が来るものに対しては対応いたしますが、余り授業改善について特化した電話というものは余りないというふうに思います。

○（榮利委員長） 平田委員、よろしいですか。

○（平田委員） その電話のことなんですが、私も女性ですので、そういったことで一教育委員の立場では何も言えないけれども、そういう内容でたまにこうなんだよ、ああなんだよということをお聞きされますが、それに対して、一応ああ、そうですかという形で聞いていますが、今お尋ねしたのは、そういう保護者の方が例えば教育委員会のほうにお電話して、そういう自分の心情を話せなかったとしても、何かのアプローチはしているのかなと思ったのでお聞きいたしました。

以上でございます。

○（高山指導室指導主事） 7月6日に学びづくり講演会がございます。今もいろいろアピールをして、今度6月1日もあいかわ学びづくり講演会のお知らせをさせていただきますが、なるべく多くの方に、町民の方、保護者の方に集まっていただきまして、東海大の小澤先生のお話を聞いていただく。その流れを受けて、教育委員さんも主体となって入られます教育懇話会のところで、そのお話を受けまして、基本的な生活習慣や学力向上に向けた取り組みを全町的に皆さんで考えていきたいと思いますというものをやりたいと。そこで我々事務局のほうも保護者の方とキャッチボールができるようなものが7月6日にありますので、それはひと

つ期待をしているところでございます。

以上です。

○（熊坂教育長） 少し補足をよろしいでしょうか。

1 ページ目、先ほど説明を申し上げたんですが、2年生のところの下側を、内容別の比較でちょっとご覧いただきたいと思いますが、ここの欄には、実は数学、国語がないんですね。ないということは、比較的全体の平均と近い形でテストの結果が出たという意味合いがございます。もっと数学、国語がだめかなという思いはあったんですが、思ったよりもそこはよかったということが一つあります。

これは、ですから朝自習とか、いろんな学校の積み上げで少しずつ定着が図れたのかなという思いがございます。子どもたちの教科の好き嫌いを見まして、数学は、実は私はもっと嫌いな子が多いかと思いましたが、半分を超えた子が好きだよと答えていると、そういう点を見ていきますと、少しずつですが子どもたちが教科の勉強に力が入ってきたのかなと、そんなような思いを持っております。

ただ、家庭の状況をこれ見ていきますと、相変わらずテレビ、ゲームが多いですね。それから、携帯電話も多いです。この辺はですから、これからもっと働きかけをしていかないと改善が図れないのかなという感じもいたします。7月6日の講演会ときには、その辺の話も、家庭生活の習慣と学力の関係というような内容のお話がありますので、大勢参加していただくようにしていきたいなということを思います。

それから、実は、教育委員さん方からご了解をいただいて、これ概要ですので、これに近いものでホームページ等へ公表をしていきたいと思っておるんですが、いかがでしょうか。特に学力検査の結果という1のところですね、まあ細かい数字を並べても余り意味合いがありませんので、ここにあるぐらいので、よろしいでしょうか。

○（榮利委員長） 委員の方、どうですか。

○（岡本委員） ちょっといいですか。今のはいいです。私は別の件です。

○（熊坂教育長） 一応ご了解いただいてよろしいでしょうか。余り細かく載せてもわかりにくいので、これをもとに概略こちらで検討させていただいて、載せさせていただきます。

○（榮利委員長） この扱い方も慎重にやりながらですね。

○（岡本委員） 私、これ見まして、総じて確かに学力が低いですよ。これ見ると、やっぱりしようがないですね、家庭での学習が全くなされていませんから。特に数学とかは定着のしようがないですね、やはり学校のわずか30分か40分の授業でなかなか定着しないですよ。

それで、これ見ると、家庭での学習でやっていると出ているのが、塾とか家庭教師とか、そういう家庭的にある程度ゆとりがあってそういうことができる。問題は何もやっていないというお子さんがかなりの率なんですよ。子どもたちは、やっぱり学力面についてはどうしても定着しないでしょう、恐らくね。これを今後どういうふうに家庭のほうで子どもたちにやるか、ですから、今回の検査、今、教育長も言われたように何らかの形で学校現場にも伝えていくということですから、ぜひこの調査の活用、今後どうするかということが一番大事です。

ただ、救われるのは、読書を見ると、本を読むのは好きだとか、それから国語の中でお友達同士、いろいろ話し合いながら解決するのがいいとか、そういういい面も大分出ているんですよ。ですから、そういうのも伸ばしながら学校現場の先生方に頑張ってもらって、そういった子たちへますます援助していくと。

学校の先生方は、恐らく一生懸命やってなさると思うんです。ですから、こういう結果を見ると一番ショックを受けられるのはあるいは先生方じゃないのかなと、一生懸命先生方やっておられると思うんですよ。ですから、その辺のことも教育委員会としてはしっかり受け止めながら、後押しをしてあげることが大事なのかなというふうに思いました。

以上です。

○（榮利委員長） どうもありがとうございました。

それでは、公表については各委員さんの了解が得られたということで、公表していくということでございます。

そのほか、何か委員さんからございますか。

井上委員、どうぞ。

○（井上委員） 私も1ページのところで、マイナスポイントが非常に目立ってしまうという、どうしてもこういうふうに出ると、ううんと思ってしまうところがあって、学力は引き続き厳しい状況にあるということになっているんですが、先ほどの教育長さんのほうの話も出ていましたけれども、意識調査の中で、好きというところがほとんど50%を超えていると。学力については厳しいんだけど、子どもたちは好きと答えている子が半数以上いるというところでちょっとほっとしました。まあやっぱりもう大前提といいますか、子どもは勉強が好きというところが一番大事なことで、そういう気持ちを持った授業を子どもたちが受けているんだということですからちょっと安心しておりますけれども、先生方にされても、こういう子どもが好きというような気持ちになるような授業を引き続き努力してぜひやっていただきたい

い。

社会の2年生と英語の2年生は50%を割りましたけれども、先生方がそういう努力をしていないというふうには思っておりません。ただ、引き続き、さらにこれを50%に上げるような授業の工夫なり、教材研究なりしていただいて、子どもたちが楽しい授業をしていただけるようにしていただけたらありがたいなと思っておりますので、引き続きよろしく願います。

○（榮利委員長） 特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） それでは、次に、（4）愛川町図書館構想づくりスケジュールについての説明をお願いいたします。

○（山田生涯学習課長） それでは、愛川町図書館構想づくりスケジュールについて、ご説明をさせていただきます。資料4のほうをごらんいただきたいと思います。

現在、愛川町の図書館につきましては、文化会館の図書室、それから中津公民館の図書室、半原公民館の図書室という形でございますけれども、いずれの図書館でも蔵書のキャパシティなど十分でないというところがございまして、だんだん多様化していきます利用者ニーズに対応したいいわゆる図書館法に基づく図書館の建設が以前から求められているところでございます。

そこで、平成25年度、26年度の2カ年の計画で図書館構想づくりを進めてまいることにしております。こちらの資料のほうにつきましては、現時点におけます今後の予定をあらわしたものでございますので、若干、今後変更が生じるかもしれませんが、その辺はご了承ください。

まず、平成25年度のスケジュールであります。1年目の平成25年度につきましては、図書館に関します利用実態ですとか意向調査、こういったものを実施してまいります。まあアンケート調査ですね。

続きまして、図書館構想に向けました課題の抽出、あるいは求められている図書館像といったものについて検討を行う予定となっております。このスケジュール表で見ますと、一番上の行政経営会議、6月にございますが、こちらにつきましては策定委員会を設置したいと考えておりますので、それを町のほうの最高の会議のほうに提案してまいります。

策定委員会につきましては、案といたしまして、8人で構成をする予定となっております。公募委員の方2人、それから社会教育委員1人、生涯学習推進協議会から1人、読書普

及懇話会から1人、小中学校長で1人、学校図書館担当者1人、それから学識経験者といまして県立図書館の職員1人を予定しているところでございます。

それから、その策定委員会の下に検討委員会とワーキンググループというのがございますけれども、こちらは役場の庁舎内の関係する各課の課長さんたちで検討委員会を構成いたします。それから、担当の職員でワーキンググループを構成していきたいというふうに考えております。

会議のほうにつきましては、庁内の会議につきましては、6月、7月ごろにアンケート調査を実施するに当たりまして、その調査票の案、アンケートをこういった形でどうだろうということをもとに検討してまいります。それから、10月、11月ごろには、それまでにアンケートを実施しまして、そのアンケート結果等の取りまとめを行ってまいりたいと考えております。

それから、策定委員会で26年1月のところに印がついておりますけれども、こちらも予定といまして、県内の図書館の視察、一応二宮町の図書館あたりを委員さんに視察をしていただいたらどうかということ考えております。

それから、こちらの裏側の面になりますけれども、26年度につきましても、25年度で実施しました調査結果あるいは課題等をもとに、新たな図書館のコンセプトの検討、それから施設整備イメージの検討といったものを進めまして、12月にパブリックコメントを実施して、最終的に図書館構想というものを取りまとめていこうということでもあります。

26年度につきましても、策定委員会、検討委員会、ワーキンググループ会議、おおむね3回程度実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。このような形で2年間をかけまして、愛川町にふさわしい図書館というのがどういったものであろうかということ取りまとめのほうをしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○（榮利委員長） どうもありがとうございます。

それでは、これより質疑に入ります。

（4）愛川町図書館構想づくりスケジュールについて、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

委員の方、どうですか。

（「特にいいです」と呼ぶ者あり）

○（熊坂教育長） じゃ、補足を1つ。

2年間かけてこのように検討してまいりますので、必要に応じまして途中経過の報告をさせていただきますと考えております。よろしくお願いいたします。

○（榮利委員長） 特にございませぬか。

平田委員、どうぞ。

○（平田委員） 私ども委員の立場で、過去数年にわたり図書館視察をしてきました。建物の中には、愛川町の構想とは人口数で違ふので、たぶん程遠い館から、町と丁度良い内容の図書館、また、とても理想的な状況下の買物ついでに図書館へ・・・と言える埼玉県の巨大図書館等を視察してきました。

これから策定委員会が設置され、委員さんたちの視察も行われると生涯学習課長よりお聞きしましたので、実際にこれから視察に行かれる方々の感想と共に、私共が過去数か所（3～4箇所）の視察図書館の情報を取り入れていただくことも、お役に立てるのかなと思ひますので、申し上げておきます。

○（山田生涯学習課長） 大変ありがたいと思ひております。実際、私共も今、いろいろな形で皆さんからご意見等いただきたいですし、全てが全ていろんなところを見ているわけでもございませぬ。実際に見ていただいて、その中でお気づきの点とかございませぬら、そういったお話をいただければ大変参考になると思ひますので、またそういった機会を設けるなりいたしまして、ご意見等をいただければ大変ありがたいと思ひております。

○（榮利委員長） 大体よろしいですか。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） そのほか、委員の方、何かございませぬか。

それでは、特にないようですので、次に、（5）愛川町指定天然記念物「新久のミツバツツジ」についての説明をお願いいたします。

○（山ロスポーツ・文化振興課主幹） ご説明申し上げます。資料5でございませぬ。

資料5の中に、添付資料といたしまして、平成19年4月14日撮影のこの写真、非常に木の勢いがよかつた状況の写真、そしてことしの4月に撮影した写真を添付してあります。

1枚おめぐりください。これが現況でございませぬ。

所有者の方から、このように半枯れの状態ということでご連絡ありまして、実は昨年段階からこのようなお話があり、町の文化財保護委員さん全員で調査をしていただきました。とりあえず1年間様子を見ようということで、水やり等を頻繁にやっってくださいと所有者の方にお願ひし、1年間様子を見てまいりました。

1年たってもやはり樹勢が回復しない状況で、花をつけたのが半分ぐらいになってしまったというご報告を受けまして、所有者の方から、ついでには木に一番いいのはもしかしたら枝おろし等で形を変えてしまうことかもしれない。形は変わるけれども、枯死した部分を伐採することも考えなきゃいけないかもしれない。そうすると、現在の形が変わってまいります。

したがって、町の文化財保護条例に基づき、現況の変更の許可申請ということで文化財保護委員会議等にはかけなければなりませんので、所有者の方にそのお話をし、一連の書類をいただいた次第でございます。

そして、所有者の方、これまで柳川武夫さんという方が管理されてこられたんですが、武夫様がちょっと高齢のために施設に入っておられまして、去年の段階から町に対して連絡をくださっているのが息子さん、現在の管理は息子さんがされていますが、敏行さんでございます。管理者が移った場合も所有者の変更の届け出が必要でございます。

したがって、この機会に、資料5以下3つ届け出をいただきました。1つは、所有者の変更届、1枚おめくりいただきまして裏側、文化財き損、つまり半分枯れてしまったという、文化財に損傷を生じたということで、これは新しい所有者の敏行さんからいただいております。最後に、万一の場合、枯死した枝の除去なども必要があるかもしれないので、現状を少し変えたいという現況変更許可の申請、この3つをいただきました。

主だったところをちょっと読ませていただきます。

資料5の1枚目に戻っていただきまして、一番最後の行でございますが、旧所有者は柳川武夫様から新所有者、柳川敏行さん、所有者の変更が親子間での移行でございます。

裏面でございます。重要文化財き損届といたしまして、5番目でございます。き損の状況及び発見後の処置、2年ほど前から樹勢が衰え、現在、枯死した枝がほぼ半分に及んだため、現況変更許可申請の上、枯れ枝を除去することとしたい。

これを受けた形で、最後の3枚目でございます。愛川町重要文化財現況変更許可申請書ということで、5番目の変更の事由でございますが、同じように、樹勢が衰え、枯死した枝がほぼ半分に及んでいるため、枯れ枝を伐採し、当該樹木の延命処置を施すこととしたい。

この3つを今月の5月8日の文化財保護委員会にかけまして、文化財保護委員さんからは全て了承をいただいております。この定例教育委員会に再度諮り、委員さんの了承を得た上で処置をしてくださいということで、ご了解は得ております。この定例教育委員会の席でご了承いただけましたら幸いです。

以上でございます。



○（榮利委員長） それでは、これより質疑に入ります。

（５）愛川町指定天然記念物「新久のミツバツツジ」について、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

岡本委員、どうぞ。

○（岡本委員） 写真、１枚目はすばらしいね、一番いいときだと思うんですけども、２枚目の現在の状況ですね、これ枯れた部分が右側の大きなところですね。左側は若干咲いている部分、これはその大木から出た枝ですね、新しく出ているわけじゃないですね。

○（山口スポーツ・文化振興課主幹） 町のほうでも所有者の方から連絡をいただいて、５月１３日に樹木の専門のお医者さん、樹木医さんお二人を呼んで診ていただきました。この木でございしますが、地面からちょうど２つ幹が分かれて、生きているほうが東側、左側の、これは完全に生きているそうです。枯れているように見える部分も、このもう一本の幹は、生きている部分、半枯れの部分、完全に枯死した部分、それぞれ混在している状態だそうです。一応樹木医さんからそのような教示を受けております。

○（岡本委員） ああ、わかりました。

○（榮利委員長） 岡本委員さん、よろしいですか。

そのほか、委員さん、何かございますか。

特にございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） それでは、特に質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第３、教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認願います。

---

#### ◎日程第４

○（榮利委員長） 次に、日程第４、議案第３号、平成２６年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

○（熊坂教育長） 議案第３号でございしますが、来年度の教科書採択についての愛川町教育委員会の方針につきまして、担当より説明を申し上げますので、ご審議の上、お認めいただき

たいと思います。よろしくお願いいたします。

- （藤本指導室指導主事） それでは、1枚おめくりいただきまして、平成26年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針についての案でございます。

教科書の採択につきましては、採択がえと言われる4年に一度の大きな年、これが小学校では平成23年度から新しい教科書を使いまして26年度までの4年間、中学校が24年度から使用しまして27年度までの4年間となっております。したがって、ここでの26年度採択につきましては、採択がえではなくて、現在使用している教科書及び附則9条本と申します支援教育の部分での教科書の採択に係るものでございます。

例年、県のほうから県の教科図書の採択方針というのが出ます。それを受けまして、町としての採択の方針を提案するものでございます。下の3点ですので、読ませていただきます。

愛川町教育委員会は、平成26年度に町立小学校及び中学校において使用する教科用図書について、採択権者としての権限と責任において、適正かつ公正な採択が確保できるよう、次のとおり採択方針を定める。

（1）義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項に基づき、教科用図書採択地区内において種目ごとに同一の教科用図書を採択するために、教科用図書愛甲採択地区協議会を設置し、調査研究を行うこと。

（2）教科用図書の内容について十分かつ綿密な調査研究が行えるよう条件整備を図るとともに、採択結果や理由等の採択に関する情報の公開を行うことなど、開かれた採択に向けて努力すること。

（3）採択の公正確保に向けて、広く関係者の理解を求めると、静ひつな採択環境を整え、円滑な採択事務に支障を来す事態が生じないように努めること。

この3点でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

- （榮利委員長） どうもありがとうございます。

説明は以上であります。

これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員の方、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） 特に質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第3号、平成26年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第3号、平成26年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針については、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5

- （榮利委員長） 次に、日程第5、議案第4号、愛川町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

- （熊坂教育長） 議案第4号でございます。愛川町社会教育委員の委嘱につきましては、4月22日の定例教育委員会でお認めをいただいたところでございますが、その後、1名変更がありましたので、担当よりご説明申し上げます。

ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

- （山田生涯学習課長） 社会教育委員の委嘱についてご説明をさせていただきます。

今月18日の日に、町PTA連絡協議会の総会が開催されまして、代表者に変更がございましたことから、本日提案をさせていただくものであります。

名簿をご覧いただきたいと存じます。

社会教育関係者ということで、下から4人目ですね、網かけをしておりますところがございます。前任の篠崎ひとみ氏にかわりまして、半原小学校PTAの麻生光昭氏が町PTA連絡協議会会長に選任されましたことから、麻生氏を社会教育委員に委嘱したいというものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間ということでございまして、平成27年4月30日まででございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○（榮利委員長） 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員の方、よろしいですか。

それでは、特に質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第4号、愛川町社会教育委員の委嘱についての採決をいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第4号、愛川町社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第6

○（榮利委員長） 次に、日程第6、その他であります。

（1）青少年県外交流についての説明をお願いいたします。

○（瀧生涯学習課社会教育主事） それでは、資料6をごらんください。

平成25年度愛川町青少年県外交流事業について、主なところを説明させていただきます。

1、目的。青少年を県外に派遣し、現地青少年との交流や体験学習を通して、仲間づくりやグループ活動のあり方などを学び、今後の地域活動に活躍できる青少年を養成し、あわせて青少年健全育成に努めることを目的としております。

実施主体になります、3番です。県外交流実行委員会ということで行っております。5月7日に第1回の実行委員会を開きました。

5番です。実施期日です。8月3、4、5の3日間で行ってまいります。場所は、友好都市の長野県立科町になります。

7番、宿泊先になりますけれども、本年度は、1泊目が「お山のえんどう」さん、2日目は立科の「ユースホテル」さんということになりました。

8番です。参加者になります。団長を初め、団員は青少年30人以内ということで、各中学

校より10名ずつということの基本としております。合計、裏面になりますけれども、46名以内ということで実施していきます。

応募資格になります。中学校1、2年生ということになります。昨年度から中学校1、2年生ということになりました。1年生をまず優先的にということで話し合いのほうは進みました。

応募になります。もうチラシのほうは中学校のほうに配布させていただきまして、本日より6月10日までということで応募になっております。

12番です。事前研修ということで、まだ日程は決まっていなんでしょうけれども、これから7月下旬に、参加する中学生を集めての研修会を進めて本番に臨みたいと思います。

以上です。

○（榮利委員長） どうもありがとうございます。

説明は以上のとおりであります。

これより質疑に入ります。

（1）「青少年県外交流について」、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

委員の方、何かございますか。

（「特にございません」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ほかに質疑が特にありませんので、（1）青少年県外交流についてはご承認願います。

次に、（2）平成26年成人式についての説明をお願いいたします。

○（瀧生涯学習課社会教育主事） それでは、また主だったところを説明させていただきます。

平成26年愛川町成人式実施についてです。

1、目的。本町の将来を担う新成人を対象に、大人としての自覚と未来をたくましく生き抜く力を養い、本町発展の活力とするということでもあります。

実施主体、3番になりますけれども、愛川町成人式実行委員会ということで、ことしも実行委員会のほうを立ち上げていくことになります。中学校出身の3校に声かけをしています。昨年度成人式を行った際の受付をやってくれた子どもたち、新成人に実行委員にならないかという声かけをこれからしていきます。5月下旬から6月上旬にかけて実行委員会のメンバーを決めていければと思っております。

期日は、来年の1月12日の日曜日ということになります。

日程等につきましては、実行委員会のメンバーとまた検討しながら、内容のほうは煮詰めていくことになります。

以上になります。

○（榮利委員長） どうもありがとうございました。

これより質疑に入ります。

（２）平成26年成人式について、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。委員の方、何かございますか。

平田委員、どうぞ。

○（平田委員） ことはとてもいい形の成人式ができて、来年も期待いたしますが、いろんな情報をあちこちからいただきながらやっていただくと助かります。

○（瀧生涯学習課社会教育主事） わかりました。頑張りたいと思います。

○（榮利委員長） そのほか、委員の方、何かございますか。

それでは、特に質疑がありませんので、（２）平成26年成人式についてはご承認願います。

本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員さんからご意見、ご感想等ありましたらお願いいたします。

何かございますか。

特にありませんので、事務局で何かございますか。よろしいですか。

それでは、以上で5月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、5月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞さまでした。

愛川町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成25年6月24日

教育委員長 榮利隆一

職務代理者 岡本弘之

教育委員 井上正博

教育委員 平田明美

教育長 熊坂直美

調整職員 井工守